

2019 年度

事業報告書

特定非営利活動法人 DPI 日本会議

1 事業の成果

2019年度は、優生保護法仙台裁判の判決、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の成立、国連障害者権利委員会から日本政府への事前質問事項、新幹線のバリアフリー化検討会、相模原障害者施設殺傷事件の判決等大きな動きがあった。

1. 障害者に関わる施策の政策提言事業

① 障害者権利委員会日本の建設的対話に向けた取り組み

障害者権利委員会による日本の建設的対話に向けて、日本障害フォーラムではパラレルレポートの作成と権利委員会への働きかけを行い、DPIは事務局団体として積極的に取り組んだ。2018年度からJDF障害者権利条約パラレルレポート特別委員会を立ち上げ、JDF構成団体と丁寧に議論を重ね、2019年春に事前質問事項用パラレルレポートを完成させた。これを7月に障害者権利委員会へ提出し、9月の第12会期事前作業部会にはDPIから[]と[]を派遣し、ブリーフィングやロビー活動を展開した。権利委員会から日本政府に出された事前質問事項にはJDFのパラレルレポートの内容が反映され、大きな成果を挙げた。秋からは建設的対話に向けて2つ目のパラレルレポート作成にも取り組み、3月に大枠を完成させることができた。

② 障害者基本法改正、障害者差別解消法、障害者虐待防止法改正を目指して

障害者の権利に関する条約の国内実施を進めるため、DPIでは「障害者基本法」、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の改正を目指して取り組んできた。6月には差別解消法施行後の実態把握のため差別事例を収集し、事例に基づいて法改正の意見書をまとめ、障害者政策委員会等で提案を行った。さらに、上記の改正試案と改正のポイントを「三法テキスト」としてまとめ、公益財団法人俱進会から助成を受け、全国5ヶ所(愛知、北海道、愛媛、大阪、東京)で差別解消法タウンミーティングを実施した。また、アメニティフォーラムで[]がパネリストとして障害者基本法・差別解消法・虐待防止法の見直しを訴え、他団体とともに三法改正を国会議員に働きかけた。

③ 交通・まちづくり 移動等円滑化評価会議、バリアフリー法再改正へ

2018年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」改正で、DPIの働きかけにより新たに当事者が評価する仕組みとして移動等円滑化評価会議と地域分科会が立ち上がった。評価会議には[]が構成員となり、先進的特徴的な取り組みについての評価、モデル事業の実施などを積極的に提案している。地域分科会は全国10ヶ所に設けられ、このうち9分科会にDPI加盟団体から構成員として加わり、地域の特性に応じた好事例の評価など働きかけを行っている。10月には「全国一斉

行動！UDタクシー乗車運動～UDタクシーの乗車拒否をなくそう！より使いやすいUDタクシーの開発を！～」を実施した。全国延べ120名が参加し、車椅子ユーザーが27%も乗車拒否されている実態がわかった。調査結果をまとめて国土交通省、全国ハイヤー・タクシー連合会、トヨタ自動車、日産自動車に改善の要望を行った。この取組は大きな反響があり、国交省から2018年に続いて2回目の通達「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施の徹底について（国自旅第191号）」が出された。新幹線のバリアフリー化の検討会も立ち上がり、3月には中間まとめが発表された。車いす対応席の増設とフリースペースの創設、車いす対応席のweb予約、すべてのみどりの窓口での迅速な予約・発券を目指して急ピッチで議論が進められている。さらに、2020年通常国会でバリアフリー法の再改正案が上程され、長年DPIが求めてきた学校のバリアフリー整備義務化も一部盛り込まれ、実態として整備が進むように働きかけている。

④ 地域生活 重度訪問介護の利用制限の撤廃

重度訪問介護等による通勤・通学、就労・就学中の利用制限の撤廃は、DPIはこれまでも求めてきたが、2019年の障害者雇用促進法改正の附帯決議にこの問題が盛り込まれたこと、さらに参議院選挙で[]が誕生し議員活動で介助者が必要なことから、この問題がクローズアップされた。厚労省は就労支援の課題の一つとして検討を行ったが、抜本的な改正は見送られ、障害者雇用助成金制度と地域生活支援事業の組み合わせによる新しい運用策を始めることにした。就労だけにしか着目せず通学・就学の利用制限は改善されていないこと、地域生活支援事業で実施する自治体しか利用できない等課題は多く、根本的解決には程遠い。権利条約が目指すインクルーシブな社会をつくるためには、重訪の利用制限の撤廃は不可欠であり、DPIの基本的な考えを示し、改善に向けて働きかけを行っている。

⑤ 優生保護法による強制不妊手術問題

優生保護法による強制不妊手術の問題は、2018年1月の仙台での提訴から大きく情勢が動きだし、2019年4月には「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給等に関する法律」（が成立した。しかし、法律には国の責任が明確には示されず、支給額も低く、申請のための周知や合理的配慮も不十分なものとどまっている。5月には、仙台地裁の判決出たが、優生保護法は違憲であったとしながらも原告側敗訴とするものだった。DPIはすぐに声明を出し、リプロダクティブ権（SRHR/性と生殖の健康・権利）の法的議論の蓄積がないこと、国家賠償請求の期限（除斥期間）が適用されるとの判決理由は不当なものであり、今後も控訴審や継続している全国の裁判への支援を仲間に呼びかけ、支援を続けている。

⑥ 若手当事者リーダー育成

日本の障害者運動をより強化するために、政策提言ができる次世代当事者の育成を目的とした政策プロジェクトは、障害者差別解消法プロジェクトに発展的に移行し、差別解消法3年目の見直しに取り組んでいる。6月に差別事例を収集し、7月の合宿で分類作業を行い、「障害者差別解消法見直し9つの課題」という提案書を作成した。この提案書をタウンミーティングで解説するとともに、障害者政策委員会での意見提出につなげていった。

⑦ その他各活動の概要

雇用・労働部会では、改正障害者雇用促進法の国会審議において、[]が衆議院厚生労働委員会で参考人として意見陳述を行い、所得保障関係では、1型糖尿病障害者年金訴訟への支援活動を行った。地域生活部会では、障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会での厚生労働省交渉（2回）、社会保障審議会障害者部会等の傍聴活動を行った。

バリアフリー部会では、新国立競技場 UD/WS（ユニバーサルデザイン/ワークショップ）への参加と完成後の施設調査、日本武道館の改修 8 者協議、成田空港ユニバーサルデザイン検討委員会等に引き続き参加し、小規模店舗のバリアフリー化の検討会が 1 月に立ち上がり、ガイドラインの作成を目指して議論が始まった。

教育部会では、9 月から文部科学省において「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」が開催され、会議の傍聴、委員等との意見交換等を行った。川崎市在住の K さんの「支援学校への就学決定取り消しを求める裁判」では傍聴・報告集会への参加を行い、3 月の不当判決に対しては、DPI から抗議声明を出した。

障害女性部会では、政策委員会で複合差別の実態について報告を行い、委員に継続してロビーイングを実施し、強制不妊手術被害者へは、救済と補償が迅速に行われるよう、他団体と連携し国会議員と地方議員へ働きかけた。

この他にも、[]の公判に合わせて「第 5 回『ともに生きる社会』を考える 1.7 神奈川集会」を加盟団体とともに開催し、大規模施設、優生思想、障害者が地域で暮らすこと等、様々な立場の発言者とともに考えた。

2. 障害者に関わる施策の調査研究事業

公益財団法人キリン福祉財団から助成をいただき「インクルーシブまると実現プロジェクト」の 1 つとして、文化芸術活動を継続して取り組んだ 2019 年度は、9 月～11 月にかけて「映画上映に関するアンケート」を実施し、17 名に協力していただいた。アンケートの設問は「映画館で困ったこと」「映画館のハード面で改善してほしい点」「スタッフの対応や他の観客の態度などソフト面で改善してほしい点」の 3 つであった。アンケートの回答からは映画館という空間自体にバリアがありアクセスしづらいこと、周囲に理解を得られていない部分が多いことが明らかとなった。

アンケート結果を踏まえ、バリアフリー映画上映会第 2 弾として、知的・精神・発達障害やその家族・支援者も含めた様々な人が安心して楽しく過ごせる映画上映文化祭を 1 月 24 日に新宿区立牛込筆筈区民ホールにて開催した。ヒーローショーや絵画・写真展示、バリアフリー映画「猫の恩返し」の上映や [] と []、[] によるトークセッションなどを実施し、和やかで自由な雰囲気の中、盛会となった。

また、3 月 31 日には「第 4 回インクルーシブ推進教育フォーラム」を、インクルーシブまると実現プロジェクトの成果報告集会とあわせて行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により無期限延期とした。フォーラムでは兵庫県西宮市で小学校の普通学級で学ぶ、知的障害のある児童の保護者から通常の学級で学ぶことの大切さを伝えて頂くとともに、地元支援団体を含め「何を変えていけばよいか」というテーマでのパネルディスカッションを予定していた。

3. 障害者に関わる広報・啓発事業

ホームページでの情報発信を主に Facebook やメールマガジンを従にした Web による多方面への広報に軸を置いた。Web 活動報告記事ではできる限りわかりやすい表現を使うように心がけ、記事のレイアウトについてもインデックスを使用するなど見やすさを念頭に置いた見直しを続けた。また DPI の活動を紹介するウェブサイトの内容について、定期的に文言の見直しやイメージを喚起する写真など表象を加え、より多くの人に活動内容が届くようにした。

紙媒体である隔月紙「われら自身の声」は購読する価値のある掘り下げた内容を届けられるよう障害者運動の重要トピックの掲載を心がけた。

また、2016 年度で休刊した季刊誌に代わり年 1 回程度のブックレット発行を目指して企画可能性をかねて探ってきたところ、以前編集・発行した『障害者の権利一問一答』（2016 年、解放出版社）の続編として精神障害者の人権に焦点を当てた出版企画が立ち上がり、2020 年度の発行を目指し、権利擁護部会、出版社及び協力団体である大阪精神医療人権センターとの調整を行った。

4. 障害者に関わる普及・参画事業

① DPI 北海道ブロック会議

6 月の通常総会に併せて「災害対策をともに考える市民フォーラム」、10 月に DPI と共催で「障害者差別解消法改正に向けたタウンミーティング in 札幌」を開催した。また、優生保護法北海道違憲訴訟については、「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」に参加し傍聴行動、署名活動等に取り組んだ。さらに、7 月に札幌市東区で起きたホームヘルパーによる重度障害者の傷害致死事件に関して関係団体・個人と対応を協議し 1 月に傍聴行動を実施した。教育の動きとしては、「共生・共学」の推進にむけて関係団体と連携し、7 月に参議院選の道内候補者への公開質問状送付、9 月に道教育委員会へ要請行動と 10 月に意見交換を行い、2 月に旭川市の障害児の高校進学（定員内合格実現）に取り組んだ。国際活動として 8 月に韓国大田広域市 DPI と協約書を締結し相互訪問等の交流を約束した。また、関係団体と連携して SDG s 普及を図った。3 月には、新型コロナウイルス感染症に関する要望書を道及び札幌市に提出した。

② 各地の取り組み

(1) 東京での取り組み

2018 年 10 月に施行された東京都障害者差別解消条例「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」に続き、2019 年度に日野市において日野市障害者差別解消推進条例が成立した。都条例と同様に民間も合理的配慮の義務化がなされたほか、不当な差別的取扱いに「間接差別」「関連差別」を含むとされ、家族も対象となった。また、理念に複合差別の解消が謳われ、各則も設けられるなど、全国的にもハイレベルな条例となった（2020 年 4 月 1 日施行）。

オリパラに向けて、都内のホテルと交通機関のバリアフリー化が進んだ。ホテルの一般客室のバリアフリー化を義務付ける改正をした東京都建築物バリアフリー条例が、2019 年 9 月 1 日に施行された。この条例が適用された新しいホテルの開業は 2020 年度になるが、先取りした形で全室バリアフリー化したホテルが秋葉原に誕生した（JR 東日本ホテルメッツ秋葉原）。公共交通では、都営バスにフルフラット

バスの導入が始まり、地下鉄都営新宿線は、全駅ホームドアの設置とホームの嵩上げが完了した。ただし、嵩上げが不十分な駅が多く、今後課題を残した。東京メトロでは、ホームドアの設置を進めており、2019年12月末時点で、銀座線18駅、丸ノ内線全28駅、東西線7駅、千代田線18駅、有楽町線全24駅、半蔵門線7駅、南北線全19駅、副都心線全11駅への設置が完了した。ホームと車両の段差と隙間の解消についても積極的に取り組んでいる。

(2) 愛知での取り組み

愛知障害フォーラム(ADF)は、設立11年を迎えた。設立より、DPI常任委員を選出している愛知県重度障害者団体連絡協議会と社会福祉法人AJU自立の家とが事務局を担っている。主な活動として8月には、「障害者の人権を考える」と題し、[REDACTED]を、9月には、愛重連後援事業「障害者差別解消法改正に向けたタウンミーティング in NAGOYA」と題し、[REDACTED]を講師に招き講演会を開催することができた。また、「第42回きょうされん全国大会 in あいち」および「第12回全国精神保健福祉家族大会 in 愛知」が開催され、地元実行委員として、参加協力した。

③ 点字印刷

2019年度も引き続き、DPI機関誌、総会資料、障害者団体発行の機関誌、政策論資料集、労働組合からの定期刊行物などの点字版、点字データおよびテキストデータの作成を定期業務として行った。そのほかの受注としては、JDFなどの会議資料、海外研修事業の英語資料、そのほか各種セミナー、講習会、アンケート調査、区や市の福祉計画や会議資料などの点訳や、点字名刺作成の依頼があり、視覚障害者の情報保障に貢献した。点字名刺については固定客のみならず、新規顧客としてさまざまな会社・団体から依頼があった。さらに年間を通じて、関係団体からのセミナーや講習会資料の点訳依頼も増加している。

④ 第8回 DPI 障害者政策討論集会

2019年11月23日(土)、24日(日)「障害者権利条約の求める社会の実現へ」をテーマに開催し、全国から延べ250人の参加があった。1日目の全体会では、まず「第12会期事前作業部会、事前質問事項と今後の課題」の報告を[REDACTED]が行った。次に「障害者差別解消法見直しに向けた取り組み 障害者差別解消法見直しの情勢、障害者差別解消法プロジェクトチームの活動報告」を[REDACTED]が報告した。その後のパネルディスカッションでは「障害者の政治参画～移動支援、合理的配慮、重度訪問介護、コミュニケーション支援等～」と題し、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]をお招きし、障害当事者議員として、議員活動や政治参加に必要な合理的配慮とは何か、障害者議員として取り組みたいこと等をお話し頂いた。分科会として「権利擁護」「国際協力」「地域生活」「バリアフリー」「障害女性」を取り上げ、行政担当者、研究者、障害当事者などが問題提起や意見交換を行った。

5. 障害者の権利擁護に関する事業

2019年度は、相談実人数48人、相談件数1,046件となった。2018年度比は横ばいであるが、2017年度比マイナス60%のまま回復しなかった。その理由としては、新たな体制の準備で10月より新規相

談の受付を中止したことがあげられる。近年の法改正等によって、公的な相談窓口の整備が進む一方、身近な機関で対応されない複雑な相談は増加し、解決の見通しがないまま長時間の対応が必要となった。このような課題解決に向けて、外部の運営アドバイザーより助言をいただきながら体制の安定をめざしたが、慢性的な人手不足は解消できなかった。相談内容としては、「差別・虐待」が全体の約 37%で、2018 年度より 16%増加した。養護者ではない家族や知人による差別・虐待は差別解消法や障害者虐待防止法の対象になりやすく、公的な支援につながりにくい状況がある。障害類型では、肢体障害が全体の約 42%、精神障害が 40%、不明・その他が 8%であった。

6. 障害者に関わる国際活動事業

2016 年度から独立行政法人国際協力機構草の根技術協力事業として南アフリカで実施してきた「アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築」が 2020 年 2 月に終了した。2017 年、2019 年と当事者リーダーの急逝が相次いだが、現地にスタッフを派遣し、政策提言や組織強化の助言を行い、さらに [REDACTED] の尽力により新体制を組織し、運動を継続している。2002 年度から実施してきた JICA 課題別研修「アフリカ地域 障害者のエンパワメントを通じた自立生活促進」は、9 カ国から研修員が来日し、日本とタイで障害者の IL 運動の重要性を伝える研修を実施した。研修員は横浜で開かれた第 7 回アフリカ開発会議 (TICAD7) にも参加し、DPI 主催のサイドイベントを実施し、障害者団体がアフリカ開発において果たす役割をアピールした。また、DPI 世界会議の組織体制の見直しと強化に向けて、DPI 統合調整委員会を発足させ、統合のプロセスについて協議を本格化した。

7. 組織に関する報告

① 正会員(加盟団体)状況

2019 年度は、新たに加盟した団体はなく、全国組織 9 団体、地域組織 85 団体となり、加盟団体の合計は 94 団体となった。現在、加盟団体は 32 都道府県に広がっている。

② 定例会議の開催

2019 年度は以下のとおり常任委員会および幹事会を開催した(いずれも東京都)。

常任委員会 2019 年 6 月、8 月、10 月、12 月、2020 年 2 月、4 月

幹事会 2019 年 7 月、9 月、11 月、2020 年 1 月、3 月、4 月

③ 組織運営に関する報告

2019 年度は認定 NPO 法人としての認定更新の年度であったが、滞りなくその更新をすることができた。また、常任委員会や幹事会では Skype を使う事が増え、多様なニーズに対応したことで、参加率が上がった。さらに、加盟団体や関係団体の協力のもと、各地でイベントを開催したことで、これまで DPI と関わりの薄かった方々と繋がりをもつことができた。そしてその方々が別の集会やイベント、学習会に参加されたり、寄付をしてくださったりと関係を深めている。

④ 財務報告

認定 NPO 法人の認知度も上がってきたことから、寄付金控除制度などの周知に努め、DPI へ寄付いただけるよう情報発信に注力した。安定的な財源の確保のため、常任委員会および事務局において財政状況を細かに共有し、事業方針の見直しや事務局体制の整備を行った。また、これまで正会員において団

体の運営状況等が原因で納入が遅れていた団体や、賛助会員からこれまで分の会費をまとめて納めていただけたため、運営上の基盤となる収入を得られた。さらに加盟団体や関係団体を中心に財政支援の協力を得て、寄付収入や新規賛助会員の確保に努めた。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施 日 時	実 施 場 所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 特定非営利活動に係る事業						
障害者に関わる施策の政策提言事業	障害者施策への意見提起	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	4,930
障害者に関わる施策の調査研究事業	インクルーシブまると実現プロジェクト	通年	全国	3人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	5,064
障害者に関わる広報・啓発事業	機関誌の編集、ホームページの運営	通年	事務所等	3人	全国の障害者障害関係者不特定多数	4,008
	書籍の発行販売	通年	事務所等	2人	全国の障害者障害関係者不特定多数	
障害者に関わる普及・参画事業	点字印刷事業	通年	事務所等	2人	全国の視覚障害者・障害関係者不特定多数	6,372
	バリアフリー当事者リーダー養成研修等研修事業	通年	全国	2人	全国の障害当事者 23名他	10,303
	講師派遣・研修受託事業	随時	全国	4人	全国の障害者・障害関係者不特定多数	
	政策討論集会等集会の開催	11月	東京	2人	全国の障害者障害関係者 200名	
	地域ブロックの支援	随時	北海道	1人	DPI 北海道及びその加盟団体・個人	
	加盟団体への支援（事務所賃借）	通年	事務所	1人	加盟団体（障害連）関係者	
障害者の権利擁護に関する事業	障害者権利擁護センターの運営	随時	事務所等	5人	全国の障害者障害関係者	5,776
	障害者の防災	通年	全国	4人	全国の障害者障害関係者	
障害者に関わる国際活動	DPI 関係等国際会議参加、研修受入等	随時	東京他	3人	国内外の障害者・障害関係者・不特定多数	2,022

動事業	DPI アジア太平洋ブロックへの支援	通年	タイ	1人	アジア太平洋地域の障害者・障害関係者・不特定多数	
	JICA アフリカ障害者地域メインストリーミング研修	7～9月	東京・タイ	3人	アフリカ地域の障害者・障害関係者・不特定多数	6,543
	JICA 草の根南アフリカ・自立生活センター能力構築	通年	南アフリカ・タイ・東京	2人	南アフリカ地域の障害者・障害関係者・不特定多数	20,716

(2) その他の事業

この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る事業	この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る収益事業	随時	事務所等	2人	全国の障害者・障害関係者・不特定多数	74
------------------------------	--------------------------------	----	------	----	--------------------	----

活動計算書

2019(平成31)年 4月 1日から2020(令和2)年 3月 31日まで

特定非営利活動法人DPI日本会議

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計	備考
I 経常収益				
1 受取会費				
正会員受取会費	1,616,000		1,616,000	
賛助会員受取会費	1,020,000		1,020,000	
2 受取寄付金				
受取寄付金	6,253,092		6,253,092	
受取指定寄付金	4,080,724		4,080,724	注記3参照
3 受取助成金等				
受取助成金	9,168,450		9,168,450	注記3参照、障害者雇用助成金¥2,277,164
3 事業収益				
政策提言事業	167,051		167,051	検討会・ヒアリング謝金、集会参加費
調査研究事業	0		0	集会参加費
広報啓発事業	1,031,097		1,031,097	購読会員会費、原稿・広告、書籍等販売収入
普及参画事業	18,122,622		18,122,622	点字印刷、講師派遣、研修、施設提供収入、全国集会・政策論
権利擁護事業	18,542		18,542	財産管理委託
国際活動事業	20,939,530		20,939,530	JICAアフリカ研修、JICA草の根南アフリカ、国際業務委託
ロイヤリティ収益		2,000,000	2,000,000	(株)全国通販
4 その他収益				
雑収入	1,885		1,885	
受取利息	589		589	
経常収益計	62,419,582	2,000,000	64,419,582	
II 経常費用				
1 事業費				
(1)人件費				
給料手当	24,919,526	0	24,919,526	
法定福利費	2,621,533	0	2,621,533	
福利厚生費	5,709,653	0	5,709,653	社宅1名分、駐車場(社宅側1台、事業所側1台)借上含む
人件費計	33,250,712	0	33,250,712	
(2)その他経費				
諸謝金	2,255,600	0	2,255,600	
旅費交通費	7,356,192	0	7,356,192	
通信運搬費	839,090	0	839,090	
印刷製本費	649,281	0	649,281	
消耗品費	381,584	0	381,584	
会議・会場費	963,652	0	963,652	
情報保障費	1,606,874	0	1,606,874	
業務委託費	3,420,236	0	3,420,236	内、DPI-APへアフリカ研修委託¥2,017,912
事務所諸経費	8,661,526	0	8,661,526	事務所家賃、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	1,050,000	0	1,050,000	北海道ブロック会議、松山実行委員会、DPI-AP
諸会費分担金等	589,963	0	589,963	JD、JDA、文化芸術ネット、障定協、JICA-NGO協議会
図書資料費	32,187	0	32,187	
減価償却費	143,990	0	143,990	
租税公課	591,414	74,074	665,488	H30年度消費税¥586,536
雑費	3,946,425	0	3,946,425	南アフリカ為替差損¥3,391,840
その他経費計	32,488,014	74,074	32,562,088	
事業費計	65,738,726	74,074	65,812,800	
2 管理費				
(1)人件費				
給料手当	3,354,268		3,354,268	
法定福利費	541,331		541,331	
人件費計	3,895,599		3,895,599	
(2)その他経費				
旅費交通費	366,620		366,620	
通信運搬費	192,128		192,128	
印刷製本費	302,635		302,635	
消耗品費	69,503		69,503	
会議・会場費	36,644		36,644	
業務委託費	299,600		299,600	会計等運営事務委託
事務所諸経費	913,494		913,494	事務所家賃・更新料、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	42,880		42,880	イーパーツ
諸会費分担金等	32,800		32,800	シーズ、町内会費
新聞図書費	19,440		19,440	
減価償却費	15,717		15,717	
租税公課	27,614		27,614	H30年度消費税25,764円
雑費	118,884		118,884	内、為替差損6,454円
その他経費計	2,437,959	0	2,437,959	
管理費計	6,333,558	0	6,333,558	
経常費用計	72,072,284	74,074	72,146,358	
III 経常外損失				
過年度損益修正損	27,000	0	27,000	
経常外損失計	27,000	0	27,000	
当期経常増減額	△ 9,679,702	1,925,926	△ 7,753,776	
経理区分振替額	1,925,926	△ 1,925,926	0	
当期正味財産増減額			△ 7,753,776	
前期繰越正味財産額			35,342,659	
次期繰越正味財産額			27,588,883	

貸借対照表

2020(令和2)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金および預金	25,464,532		
未収入金	853,920		
仮払金 消費税等	1,398,753		
棚卸資産	1,096,172		
流動資産合計		28,813,377	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	251,387		
(無形固定資産)			
電話加入権	26,000		
長期貸付金	344,400		
敷金	122,000		
固定資産合計		743,787	
資産の部合計			29,557,164
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	522,981		
短期借入金	76,000		
預り金	37,340		
仮受金	1,331,960		
流動負債合計		1,968,281	
負債の部合計			1,968,281
III 正味財産の部			
運営資金積立金 ※1		20,000,000	
前期繰越正味財産		15,342,659	
当期正味財産増加額		△ 7,753,776	
正味財産合計			27,588,883
負債および正味財産合計			29,557,164

※1 障害者運動活動基金 20,000,000円

2019年度 計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定率法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等は、税込経理により処理しています。
- (3) 棚卸資産の評価
販売用書籍を棚卸資産評価の対象とし、それぞれの取得原価と在庫数から算定しています。

2 事業別損益の状況

(1) 事業収益の内訳

科目		
政策提言事業/委員派遣・ヒアリング	167,051	
業会参加費	0	167,051
調査研究事業/業会参加費	0	0
広報啓発事業/購読会員会費	309,000	
印税・原稿料	33,367	
パンフ広告料	509,600	
書籍等物品販売	179,130	1,031,097
普及参画事業/点字印刷	7,885,410	
講師派遣	7,047,445	
研修・事業受託	177,567	
施設提供	2,563,200	
業会参加費	449,000	18,122,622
権利擁護事業/財産管理委託	18,542	18,542
国際活動事業/JICAアフリカ研修	6,907,930	
JICA軍の根南アフリカ	12,951,600	
国際事業業務委託	1,080,000	20,839,530
非営利事業計		40,278,842
ロイヤリティを得る事業/全国通販委託	2,000,000	2,000,000
その他の事業計		2,000,000
事業収益合計		42,278,842

(2) 事業費の内訳 別表参照

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は27,588,881円ですが、そのうち32,891,983円は下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は2,450,678円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
寄付金				
宗教法人真如苑				
4.普及参画:第35回DPI日本会議全国集会在松山開催資金	0	500,000	500,000	0
4.普及参画:第8回DPI障害者政策討論集会在松山開催資金	0	500,000	500,000	0
第8回DPI障害者政策討論集会在松山開催資金、情報保障(4.普及参画)	0	536,100	536,100	0
第35回DPI日本会議全国集会在松山開催資金(4.普及参画)	0	780,000	780,000	0
DPI障害者権利擁護センター運営資金(5.権利擁護)	0	25,500	25,500	0
東日本大震災被災障害者支援・防災事業(5.権利擁護)	236,880	0	0	236,880
フィリピン台風30号被災障害者支援金(6.国際活動)	226,913	0	0	226,913
助成金				
公益財団法人キリン福祉財団				
2.調査研究:インクルーシブまると実現プロジェクト	0	1,500,000	1,034,286	465,714
公益財団法人俱進会				
2.調査研究:差別解消法改正に向けたタウンミーティングの開催	0	500,000	500,000	0
連合・愛のキャン				
2.調査研究:差別解消法改正に向けたタウンミーティングの開催	0	950,000	950,000	0
5.権利擁護:権利擁護センター相談員人件費	0	950,000	950,000	0
6.国際活動:権利条約委員会参加経費				
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団				
4.普及参画:バリアフリー障害当事者リーダー養成研修	0	500,000	500,000	0
公益財団法人東京都福祉保健財団				
5.権利擁護:DPI障害者権利擁護センターの運営	0	3,907,000	3,907,000	0
公益財団法人日本財団				
5.権利擁護:大規模災害発生時における自立障害者の生活支援に関する広域連携拠点の整備	1,829,153		1,829,153	0
別途積立金				
障害者運動活動基金	30,000,000	0	5,000,000	25,000,000
合計	32,292,946	9,678,600	16,042,039	25,929,507

4 固定資産の増減内訳

科目	期首帳簿価額	取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額	償却累計額
有形固定資産						
丁合機	1	0	0	0	1	588,524
パソコン 3台	3	0	0	0	3	294,207
点字ディスプレイ 1台	1	0	0	0	1	356,999
点字プリンター 2台	325,990	0	0	130,395	195,595	1,930,547
プロジェクター	1	0	0	0	1	50,543
サーバーラック	39,347	0	0	9,836	29,511	77,909
カラープリンター	11,782	0	0	5,881	5,881	46,391
ビデオカメラ	33,989	0	0	13,585	20,394	50,415
合計	411,094	0	0	159,707	251,387	3,395,535

5 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高	備考
短期借入金	0	76,000	0	76,000	南ア事業において現地資金繰りのためスタッフより借入
合計	0	76,000	0	76,000	

注記2. (2)事業費の内訳

事業費と管理費に共通する経費のうち、以下のものについては按分計算にて算出しています。

- ◆スタッフ従事割合にて按分
 - ・事務所家賃・水光熱費・清掃費・ごみ処理費(事務所諸経費として計上)
- ◆利用回線数にて按分
 - ・ビジネスフォンリース代(事務所諸経費として計上)
- ◆使用PC台数にて按分
 - ・複合機・プリンター・サーバー・セキュリティゲートリース代(事務所諸経費として計上)
 - ・インターネット利用・管理費(通信費として計上)
 - ・コピー・プリント代(印刷費として計上)

普及参画事業において点字印刷事業と講師派遣・研修受入事業に共通する経費の内、以下のものについては収益費により按分計算し、算出しています。

- ・人件費、法定福利費、福利厚生費、事務所諸経費(点字44%・講師・研修56%)

科目	特定非営利活動に係る事業									その他 ロイヤリティ	事業費計	管理費	経常 費用計
	政策提言	調査研究	広報啓発	(普)点字	普及参画他	(権)センター	(国)アフリカ	(国)南アフリカ	国際活動他				
経常費用													
(1)人件費													
給料手当	2,388,287	2,308,810	2,687,252	3,029,385	3,855,580	4,339,289	795,650	5,515,273	0	0	24,919,526	3,354,268	28,273,794
法定福利費	575,183	448,923	531,115	455,005	579,098	24,634	7,575	0	0	0	2,621,533	541,331	3,162,864
福利厚生費	0	0	13,765	799,252	1,017,230	0	0	3,879,406	0	0	5,709,653	0	5,709,653
人件費計	2,963,470	2,757,733	3,232,132	4,283,642	5,451,908	4,363,923	803,225	9,394,679	0	0	33,250,712	3,895,599	37,146,311
(2)その他経費													
諸謝金	22,274	62,367	3,000	91,860	167,054	0	1,237,940	671,105	0	0	2,255,600	0	2,255,600
旅費交通費	454,375	636,552	2,100	2,860	199,719	198,442	821,915	4,445,567	594,662	0	7,356,192	366,620	7,722,812
通信運搬費	6,057	62,191	38,142	129,660	1,512	131,768	10,666	457,154	1,940	0	839,090	192,128	1,031,218
印刷製本費	45,820	70,882	227,186	3,830	274,240	25,275	868	0	1,180	0	649,281	302,635	951,916
消耗品費	0	1,980	5,854	78,033	86,874	80,770	16,830	108,003	3,240	0	381,584	69,503	451,087
会議・会場費	0	201,002	0	0	511,460	0	4,800	246,390	0	0	963,652	36,644	1,000,296
情報保障費	0	460,400	0	0	227,740	0	918,734	0	0	0	1,606,874	0	1,606,874
業務委託費	0	0	0	0	500,000	0	2,300,412	289,127	330,697	0	3,420,236	299,600	3,719,836
事務所諸経費	908,300	754,865	453,971	1,649,547	1,951,915	947,773	323,445	1,217,739	453,971	0	8,661,526	913,494	9,575,020
支払寄付・助成金	0	0	0	0	600,000	0	0	0	450,000	0	1,050,000	42,880	1,092,880
諸会費・分担金	510,800	50,000	9,163	0	0	0	0	0	20,000	0	589,963	32,800	622,763
図書資料費	2,700	800	0	0	0	28,687	0	0	0	0	32,187	19,440	51,627
減価償却費	13,595	0	0	130,395	0	0	0	0	0	0	143,990	15,717	159,707
租税公課	0	0	29,358	0	317,511	0	74,452	4,500	165,593	74,074	665,488	27,614	693,102
雑費	3,513	5,380	8,028	2,300	13,714	0	30,019	3,882,051	1,420	0	3,946,425	118,884	4,065,309
その他経費計	1,967,434	2,306,419	776,802	2,088,485	4,851,739	1,412,715	5,740,081	11,321,636	2,022,703	74,074	32,562,088	2,437,959	35,000,047
経常費用計	4,930,904	5,064,152	4,008,934	6,372,127	10,303,647	5,776,638	6,543,306	20,716,315	2,022,703	74,074	65,812,800	6,333,558	72,146,358

定款第5条掲げている事業

- ①障害者に関わる施策の政策提言事業
- ②障害者に関わる施策の調査研究事業(インクルーシブまるごと実現プロジェクト、総合支援法モデルチェンジプロジェクト、オリパラバリアフリー調査)
- ③障害者に関わる広報・啓発事業(機関誌発行、ホームページ運営、書籍等発行販売)
- ④障害者に関わる普及・参画事業(点字印刷、バリアフリー等研修、全国集会・政策討論集会等イベント、講師派遣、団体育成、三澤了基金運営)
- ⑤障害者の権利擁護に関する事業(権利擁護センター、防災プロジェクト)
- ⑥障害者に関わる国際活動事業(JICAアフリカ研修、JICA草の根南アフリカ)
- ⑦ロイヤリティを得る事業(全国通販委託契約)

財産目録

2020(令和2)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金 ※1	502,711		
普通預金			
普通預金／三井住友銀行	979,879		
普通預金／三井住友銀行(基金1)	698,978		
普通預金／三井住友銀行(基金2)	13,901		
普通預金／みずほ銀行	3,824,637		
普通預金／みずほ銀行(外貨) ※2	231,561		
普通預金／みずほ銀行(基金)	10,000,294		
普通預金／三菱東京UFJ銀行	548,869		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(比台風口)	2,598		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(南ア草の根指定)	5,960,682		
普通預金／ろうきん(基金)	433,750		
普通預金／ろうきん(点字)	114,993		
郵便振替／日本会議	1,351,163		
郵便振替／点字印刷ビギン	599,230		
南アフリカ現地口座／ABSA ※3	201,286		
他流動資産			
未収入金 ※4	853,920		
仮払金 ※5	1,398,753		
棚卸資産(販売用書籍在庫)	1,096,172		
流動資産合計		28,813,377	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	251,387		
(無形固定資産)			
電話加入権	26,000		
長期貸付金	344,400		
敷金(社宅1名分、事業所側駐車場)	122,000		
固定資産合計		743,787	
資産の部合計			29,557,164
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	522,981		
短期借入金	76,000		
預り金	37,340		
仮受金 ※7	1,331,960		
流動負債合計		1,968,281	
負債の部合計			1,968,281
差引正味財産			27,588,883

※1 ZAR2,158.04(@6.01=26,008円)含む

※2 USD2147.86(@107.81)

※3 ZAR33,491.8(@6.01)

※4 点字印刷売上12件含む

※5 消費税・中間申告分306,000円含む

※7 受取助成金未確定分(キリン福祉財団)含む

外貨為替レートは、すべて2020年3月31日付の金額で換算しています。

参考サイト:<https://www1.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>

年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 DPI 日本会議

1 確認事項(法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事	ニシムラ マキ	[REDACTED]	2019年 4月 1日	年 月 日
		西村 正樹		2020年 3月 31日	年 月 日
2	理事	ヒラノ ミドリ		2019年 4月 1日	年 月 日
		平野 みどり		2020年 3月 31日	年 月 日
3	理事	オノエ コウジ		2019年 4月 1日	年 月 日
		尾上 浩二		2020年 3月 31日	年 月 日
4	理事	ナカニ ショウジ		2019年 4月 1日	年 月 日
		中西 正司		2020年 3月 31日	年 月 日
5	理事	ナカニ ユキ		2019年 4月 1日	年 月 日
		中西 由起子		2020年 3月 31日	年 月 日
6	理事	オオハマ マコト		2019年 4月 1日	年 月 日
		大濱 眞		2020年 3月 31日	年 月 日
7	理事	ヤタ ヲオ	2019年 4月 1日	年 月 日	
		八幡 孝雄	2020年 3月 31日	年 月 日	
8	理事	タダ ジロウ	2019年 4月 1日	年 月 日	
		戸田 二郎	2020年 3月 31日	年 月 日	
9	理事	ヤハシ ヒコ	2019年 4月 1日	年 月 日	
		矢賀 道子	2020年 3月 31日	年 月 日	
10	理事	ツジ ナヤ	2019年 4月 1日	年 月 日	
		辻 直哉	2020年 3月 31日	年 月 日	
11	理事	ヨコヤマ テルヒサ	2019年 4月 1日	年 月 日	
		横山 晃久	2020年 3月 31日	年 月 日	
12	理事	エド トオル	2019年 4月 1日	年 月 日	
		江戸 徹	2020年 3月 31日	年 月 日	

事業報告用

13	理事	サウ サシ	2019年 4月 1日	年 月 日
		佐藤 聡	2020年 3月 31日	年 月 日
14	理事	イウ ヒデキ	2019年 4月 1日	年 月 日
		伊藤 秀樹	2020年 3月 31日	年 月 日
15	理事	カウ マキ	2019年 4月 1日	年 月 日
		加藤 眞規子	2020年 3月 31日	年 月 日
16	理事	シラヒイ イウ	2019年 4月 1日	年 月 日
		白井 誠一朗	2020年 3月 31日	年 月 日
17	理事	ニシ モトヒデ	2019年 4月 1日	年 月 日
		西尾 元秀	2020年 3月 31日	年 月 日
18	理事	シバヤシ エフミ	2019年 4月 1日	年 月 日
		下林 慶史	2020年 3月 31日	年 月 日
19	理事	カタヤマ クミ	2019年 4月 1日	年 月 日
		片山 久美子	2020年 3月 31日	年 月 日
20	理事	イムラ ノボル	2019年 4月 1日	年 月 日
		今村 登	2020年 3月 31日	年 月 日
21	理事	カガイ レイ	2019年 4月 1日	年 月 日
		長位 鈴子	2020年 3月 31日	年 月 日
22	理事	エビハラ ヒロミ	2019年 4月 1日	年 月 日
		海老原宏美	2020年 3月 31日	年 月 日
23	理事	ササキ サダコ	2019年 4月 1日	年 月 日
		佐々木貞子	2020年 3月 31日	年 月 日
24	理事	ツボイ エリ	2019年 4月 1日	年 月 日
		坪井 英里	2020年 3月 31日	年 月 日
25	理事	ヤマサキ クミ	2019年 4月 1日	年 月 日
		山崎 恵	2020年 3月 31日	年 月 日
26	監事	ノグチ トシコ	2019年 4月 1日	年 月 日
		野口 俊彦	2020年 3月 31日	年 月 日
27	監事	ヤマダ アキヨシ	2019年 4月 1日	年 月 日
		山田 昭義	2020年 3月 31日	年 月 日

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 DPI日本会議

	氏名 (代表者名)	住所又は居所
1	公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会 (大濱眞)	
2	全国頸髄損傷者連絡会	
3	自立生活センター Pingあおもり (佐藤広則)	
4	CILもりおか (川畑昌子)	
5	自立生活センターいろは (稲田康二)	
6	NPO法人自立生活センター STEPえどがわ (今村登)	
7	NPO法人 自立生活センター・小平 (竹島圭子)	
8	NPO法人 ピアサポートみえ (杉田宏)	
9	NPO法人 ちゅうぶ (尾上浩二)	
10	NPO法人ソーシャルアクション・パートナーシップ (小森猛)	
11	NPO法人自立生活センター 神戸Beすけっと (石橋宏昭)	
12	NPO法人障害者自立応援 センターYAH!DOみやざき (岩切文代)	